

広島地方労働審議会 第1回  
広島県既製服縫製業最低工賃専門部会 議事要旨

開催日時	令和5年2月28日(火) 10時00分～11時35分		
開始場所	広島合同庁舎3号館1階 15号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	家内労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	委託者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 専門部会運営規程の改正、小委員会運営規程について 3 広島県既製服縫製業最低工賃の改正について 4 その他		
議 事 要 旨			
1	<p>部会長及び部会長代理の選出について</p> <p>部会長に野北委員、部会長代理に三井委員が選出された。</p>		
2	<p>専門部会運営規程の改正について</p> <p>専門部会運営規程について、事務局から規程の変更について諮ったところ、了承された。併せて小委員会運営規程の案が示され、小委員会運営規程として了承された。</p>		
3	<p>広島県既製服縫製業最低工賃の改正決定について</p> <p>事務局から資料の説明を行ったのち、家内労働者代表委員及び委託者代表委員が各側に分かれて個別協議を行った。</p> <p>個別協議後、各側から意見が出され、家内労働者代表委員は、「地賃の上昇率を最低工賃のミニマムラインと考えるが、今回は23年ぶりの改正となる見込みで、近年の地賃の上昇幅を見ても大きく引き上げるべきと考えている。委託者代表委員、家内労働者代表委員がお互い理解しながら議論を進めていきたい、そのため、専門部会ではなく、より専門的な話ができる小委員会開催を望む」との意見であった。</p> <p>委託者代表委員から最低工賃の改正に関する意見については、「今回最低工賃が改正されると23年ぶりとなるかもしれないが、その間も議論を尽くして据置きという結論となった経過もある。最低工賃は、値上げありきでなく据え置きも含め議論を進めていきたい」また、審議方式について、「小委員会での開催を望み、各側で協議した結果を小委員会で協議することを提案し、行程や工賃の見直しも図りたい」との意見であった。</p> <p>審議方式の意見がそれぞれ出された結果、業界委員を中心として小委員会で具体的な金額審議を行い、その結果を専門部会に報告し審議するという事となった。</p> <p>なお、小委員会を構成する委員は、公益委員から野北部会長、三井部会長代理、家内労働者代表委員から香西委員、島田委員、委託者代表委員から小林委員、佐藤委員が選出された。今後の日程は次回5月18日(木)に小委員会開催、6月5日(月)に第2回目の専門部会開催となった。</p>		
4	<p>その他</p> <p>次回開催 広島県既製服縫製業最低工賃専門部会小委員会</p> <p>日 時 5月18日(木) 午後 (時間未定) 会 場 未定</p> <p>主な議題 広島県既製服縫製業最低工賃の改正決定について</p>		

